

第 2 期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画[最終案]の概要

1 策定の目的

本県では、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、国の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を基本とし、2020年3月に「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定した。

国は、2022年3月に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を改定しており、これを踏まえ、本県においては2022年度中に第2期「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定する。

2 計画期間等

2023年度から2025年度まで（3年間）

【参考】独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター調査(2020年度)
「ギャンブル等依存が疑われる者」の割合：18歳から74歳の人口2.2%(推計)

3 主な計画案の内容

基本理念等に基づき、ギャンブル等依存症対策の取組を推進

(1) 基本理念

- ①ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策と円滑な日常生活及び社会生活への支援
- ②多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮

(2) 取組に関する基本的な考え方

- ①PDC Aサイクルによる計画的な不断の取組の推進
- ②重層的かつ多段階的な取組の推進
- ③多機関の連携・協力による総合的な取組の推進

(3) ギャンブル等依存症対策の方向性(4分野)

- ①発症予防 ②進行・再発予防及び回復支援 ③依存症対策の基盤整備 ④多重債務問題等への取組

(4) 主な取組

| 分野 | 取組 | 主な内容 |
|----------------|------------------|---|
| ①発症予防 | 予防教育・普及啓発 | ○依存症の理解を深めるための普及啓発 ○SNS等を活用した効果的な普及啓発の実施 |
| | アクセス制限等 | ○競技場への入場制限や投票券の購入制限 ○ぱちんこ営業所のATM撤去の推進 |
| ②進行・再発予防及び回復支援 | 相談支援 | ○相談支援拠点機関における相談・回復支援 ○依存症回復支援プログラムART-Gと司法書士相談の複合的实施 |
| | 家族への支援 | ○家族申告によるアクセス制限等の周知や相談支援の実施 |
| | 医療提供体制の整備 | ○依存症専門医療機関及び治療拠点機関の設置推進 |
| | 民間団体の活動に対する支援 | ○自助グループ活動見学等、民間団体との連携 ○民間団体に対する助成 |
| ③依存症対策の基盤整備 | 社会復帰支援 | ○就労支援・生活困窮者支援関係者に対する研修実施 |
| | 依存症対策の体制整備 | ○包括的な連携協力体制の構築及び包括的な支援の実施 |
| ④多重債務問題等への取組 | 人材の確保 | ○オンライン研修の効果的な活用 |
| | 多重債務問題への取組 | ○貸付自粛制度の適切な運用及び制度の周知 |
| | 違法なギャンブル等の取締りの強化 | ○違法なギャンブル等(オンラインカジノ含む)の排除の推進 |